

「あわぎん Web 照会サービス利用規定」における当行所定等の文言についての補足説明

1. サービス内容

(2) 利用できる端末

本サービスを利用できる端末は、当行所定の端末 ([こちらをご覧ください](#)) に限るものとします。

(5) 利用期間

本サービス（後記 2. 利用登録を含みます）の利用時間は当行所定の時間内 ([こちらをご覧ください](#)) とします。

2. 利用登録

(3) 利用登録にあたり、前記（1）に定める所定事項を誤って当行所定の回数以上連続して入力した場合（誤り回数は、当行所定のサービス（[ATM・デビットカード取引、ペイジー口座振替受付サービス、個人向けインターネットバンキング新規申込、ログオンパスワード再登録、ワンタイムパスワード利用停止、Web 口座振受付サービス](#)）での誤り回数と合算します）は、当行は当該口座における当日の利用登録は停止するものとします。